

第3回「会員とNPO法人等とのプラットフォーム運営委員会」議事要旨

日 時：	2019年9月19日（木）午後1時～午後2時
場 所：	日本証券業協会 第3会議室

次 第

1. 「こどもサポート証券ネット」参加NPO法人等の決定について
2. 「こどもサポート証券ネット」の今後の進め方について
3. 本プラットフォームに関する説明会及び活用リーフレット等の詳細について

議 事

1. 「こどもサポート証券ネット」参加NPO法人等の決定について

事務局より、資料1に基づき、「こどもサポート証券ネット」（以下、「本プラットフォーム」という。）に応募のあったNPO法人等について説明が行われた後、大要以下のとおり、意見交換が行われた。審議の結果、参加要件を全て満たす団体については、原則として本プラットフォームの参加を認めることとし、会議終了後、欠席委員を含め意見募集を行い、最終決定することとなった。

○主な意見等

- ・事務局において、応募のあった団体についての審査・評価は具体的にどのように行ったのか。
- NPO法人等には、応募時に、申請書類として、申請書のほかに、事業報告書や財務諸表・定款・規約などを提出いただいているので、当該書類の記載事項や所轄官庁や各団体のウェブサイト等の情報を中心に、本協会が定めている加入要件を満たしているかどうか確認を行った。加えて、事務局では、書類とウェブサイト上の情報でしか判断ができないため、日本NPOセンターなどの有識者にもご協力いただき、各団体の印象等についてもご意見をいただいた。（事務局）
- ・本事業への加入に当たっては、各団体が継続的な活動を行っていることが重要かと考えている。人員が十分にいないことから、安定的に活動することが出来ないNPO法人等もいるかと思うが、その点については、どのように考えているか。
- 支援が実現した場合、NPO法人等には報告書の提出を義務付けているため、当該報告書にて、活動を行っていることを確認する。また、当該NPO等の法人の資格・認証が取り消されていないかについては、適宜事務局にて所轄官庁に確認を行いたい。加えて、NPO法人等に関しては、本プラットフォームの利用可能期間を、加入決定の通知を発した日

- から1年間としており、そのタイミングで事務局審査を行い、不適切な団体であれば更新を行わないなどの措置を取ることを検討している。(事務局)
- 年度によって、活動方針等が変化することもあるかと思うので、単年で都度確認し、更新手続き等を行っていくのが良いと思う。
- ・一部要件を満たさない団体も含めて、全団体の本プラットフォームへの参加を認めることについて、有識者の皆様のご意見を伺いたい。
- 応募団体一覧を拝見する限り、それぞれ子供の貧困解決をテーマに、各地区で積極的に活動している団体なので、本プラットフォームの最初の参加対象団体として問題ないと考えている。
- 半数以上、活動の詳細について承知している団体であったため、本プラットフォームの初年度の運営を行うにつき、問題ない団体だと考えている。

2. 「こどもサポート証券ネット」の今後の進め方について

事務局より、資料2に基づき、本プラットフォームのシステムツール及び運用開始時期の変更等について説明が行われた後、大要以下のとおり、意見交換が行われた。

○主な意見等

- ・事務局の手作業によるメールベースでの運用で、費用をあまりかけずに事業を開始することについては、非常に良い試みだと思う。実際に運用していく中で、件数の増加や使い勝手などの意見が出てきたところで、オンラインシステムの運用を検討していければよいのではないかと。
 - ・メールベースでの運用にした場合、食品などの早急に対応したい案件は一時的に集中したり、ボランティア活動などは件数が少なくとも常時案件があったりと、支援件数は不規則だと思われるので、更新頻度については、現在の週1程度と決めずに、再検討してもよいのではないかと。
 - ・情報の更新頻度について、証券会社側の株主優待品の受領時期は集中するので、その時期のみ更新頻度を上げるのも選択肢の一つである。
 - ・メールベースでの運用であれば、参加するNPO法人等については、もう少し数を絞ってもよかつたかもしれない。
 - ・特に食品については賞味期限があるため、貰い手がつかない場合は一定期間後に取り下げが出来る仕組みがあると良いのではないかと。
- 支援情報を提出していただく際に、受付期限を設定していただき、その期日が過ぎたら、自動的に削除してNPO法人側に送付する仕様にする予定である。(事務局)
- ・今回応募が間に合わなかったNPO法人等については、今後本プラットフォームに参加する機会はあるのか。

→年に1回程度、応募を受け付ける予定である。(事務局)

- ・メールベースでの運用だと、事務局の負担も未知数かと思われるので、まず10月頃から、物品などの明らかに需要と供給がある支援を先行して実施し、段階的に支援の種類を増やしていくのが良いのではないか。
- ・協会員から、Excel・マクロなどIT関係に精通した方に役務の提供をしてもらってはどうか。
- ・本プラットフォームに関する入力フォーマットについては、マクロなど複雑な仕組みが多いと、証券会社側のセキュリティチェックも大変なので、ある程度簡素な仕組みにしてほしい。
- ・物品の支援については、NPO法人側に、希望する目安量を記載してもらった項目を追加してもよいのではないか。また、ボランティアなどの役務の提供については、NPO法人側も、季節によって需要が異なるので、更新頻度は時期に応じた対応が良いのではないか。実際に運用してみて、手探りで臨機応変に対応していく必要がある。
- ・見込みとして、来年度以降、証券会社側から提供いただく支援は増加していくという理解でよろしいか。

→加入いただける証券会社次第であるが、株主優待品を活用できた旨などを随時情報発信していく予定なので、そこから評判が広がっていくことで、支援件数や加入証券会社も増加するのではないかと考えている。(事務局)

- ・支援が実現したら、NPO法人等から日証協へ報告書の提出が義務付けられているが、この報告書の協会員へのフィードバックはどのようにされるのか。

→フィードバックについては、成立件数や皆様のご要望など、様子を見ながら実施していきたい。(事務局)

- ・本プラットフォームに参加するNPO法人等は年1回募集するとのことであるが、証券会社の応募は常時受け付けるのか。

→証券会社については、常時参加募集をする予定である。(事務局)

3. 本プラットフォームに関する説明会及び活用リーフレット等の詳細について

事務局より、資料3に基づき、本プラットフォームに関する説明会及び活用リーフレット等の詳細について説明が行われた後、大要以下のとおり、意見交換が行われた。

○主な意見等

- ・説明会について、第1部の「証券会社向けプラットフォーム活用講座」では、本プラットフォームの目的や活用方法についても説明があることから、NPO法人等も参加可能としているが、説明者や証券会社側の参加者からすると、対象を証券会社のみと限定した方が、気兼ねなく話ができるのではないか。

- ・折角各地区から NPO 法人等の参加があるので、東京以外での説明会及びマッチングフォーラムの開催など、遠方でも同様の機会があると良いのではないかと。また、NPO 法人等が本事案について深く理解できるような機会もあると、後々トラブル等が起きにくいのではないかと。
 - ・NPO 法人等からすると、株主優待品が実際にはどのようなものかイメージが掴みにくいと思う。説明会の際には、実際の株主優待品を示して、イメージが伝わると良い。
- 現状、株主優待品の中から、米などの限定した品目のみを本プラットフォームの対象としているので、その品物については NPO 法人向けの説明会で説明する予定である。(事務局)

最後に、事務局より、資料に基づき、今後のスケジュールについて説明が行われた。

以 上

本件に関するお問い合わせ先：SDGs推進室（03-6665-6783） 本議事要旨は暫定版であり、今後内容が一部変更される可能性があります。
